

令和3年経済センサス - 活動調査研究会（第5回） 議事概要

1 日時 令和元年12月9日（月） 16:10～17:47

2 場所 総務省第2庁舎 6階特別会議室

3 出席者

委員等：清水座長、廣松委員、野辺地委員、菅審議協力者、宮川審議協力者
オブザーバー：内閣府（経済社会総合研究所）、総務省（政策統括官室）
事務局：総務省（統計局）、経済産業省（大臣官房調査統計グループ）

4 議題

- (1) 集計事項等について
- (2) その他

5 議事概要

- ・ 主な意見等は以下のとおり。

【集計事項等について】

[サービス収入の内訳（生産物分類別の売上）の集計について]

- ・ 生産物分類別の結果表を作成することのだが、品目編と生産物分類編が並ぶという構成は利用者にとって分かりにくいのではないかと。混乱のないようにしていただきたい。
- 生産物分類別の結果表については、集計区分の企業等に関する集計－産業横断的集計の「法人数・サービス収入の内訳」で公表する予定である。
- ・ 生産物と品目は、内容的には同じものであるとの認識だが、その違いは、集計区分が企業等か事業所かということなのか。
- サービスに係る生産物分類別の売上は企業単位に把握するため、企業等に関する集計としている。一方、製造業の製造品、卸売業、小売業の商品に係る品目別の金額は事業所単位に把握するため、これらの産業における品目編は、事業所に関する集計としている。
- ・ 生産物（分類）の英語表記をどうするかも検討しておく必要がある。“commodities”はサービスを含まない「品目」、”products”はより広い概念を持ち「生産物」を意味すると思われるが、活動調査でもそのような定義という理解でよいのか。工業統計では、サービスが含まれないので「品目（commodities）」としていると思われる。
- ・ サービスに関して、生産物分類という言葉を使うこと自体に抵抗がある。生産物分類は、既に一般的に使われているのでこれを変えることは難しいかもしれないが、事務局にはもう少しご検討いただきたい。
- ・ 今後、財分野についても生産物分類が設定されるので、英語表記は“products”に統一されることになるのではないかと。
- ・ 生産物分類別の結果表を集計する区分として3つ候補を挙げているが、その中で単一・複数別の区分を採用する方向で進めるのか。
- 現状では単一・複数別の区分を採用する予定である。他の2候補（売上規模別と企業常用雇用者規模別）については、有用な結果表といえるかどうかを検討して判断したい。
- ・ 特に売上の規模区分についてだが、区分が他の統計と異なると混乱を起すので留意い

ただきたい。

→ ここで提示した規模区分は、全て既存のものである。新しい規模区分の作成は想定していない。

- ・ 主業がサービス業以外の単独事業所企業と単一産業の複数事業所企業には、全生産物を網羅した分類表ではなく、主業に対応した主要な生産物に絞り込んだ分類表を配布するので、副業に係る売上のうち、把握できない部分が一部残ると思われる。そのことが利用者にも伝わるよう、結果公表に当たっては、丁寧に説明していただきたい。

→ 通常、結果表において、調査として把握したがゼロと判明したものは「0」、把握していない箇所は「…」と表章して区別している。このような方法も採りながら、丁寧な対応をして参りたい。

- ・ 複数事業所企業について、企業の売上は詳細に把握できるが、事業所ごとには売上の総額だけ把握することとなる。事業所産業分類と企業産業分類をクロスした事業所数、従業者数、売上に関する結果表があると使いやすい。

→ 事業所産業分類と企業産業分類をクロスした事業所数の結果表は既にあるが、売上のクロス表はないので、今後検討していきたい。

[立地環境特性編の作成について]

- ・ 商業統計で公表していた立地環境特性編を活動調査でも集計・公表することは評価したい。集計対象産業に飲食サービス業、生活関連サービス業の個人向けサービス業を追加することのだが、例えば、金融業は追加しないのか。

→ 事業所単位で売上等が把握できる産業（非ネットワーク型産業）であるか、個人向けサービスを提供しているか等を考慮した。当集計は事業所単位の集計であるため、ネットワーク型産業である金融業は追加しないこととした。

- ・ ネットワーク型産業が追加されないのはやむを得ないが、立地環境特性編が中心市街地活性化政策等で活用されることを考えると、医療、福祉等の結果も大変重要になってくるのではないかと。これらも組み込めば、より有用な情報となると考える。今後の課題として考えていただきたい。
- ・ 集計対象産業については、令和8年調査に向けて検討していただきたい。

[その他]

- ・ 都道府県まで表章していた結果表について、大都市まで表章を拡大するものがあることのだが、大都市とはどこを指すのか。

→ 政令指定都市及び東京都特別区部計を指す。

- ・ 当調査の結果表は、集計区分ごとに集計対象が異なり、例えば同じ「事業所数」でも表によって数字が違うことがあり、利用者側として分かりづらい。「集計対象として何が含まれ、何が除かれている表か」が一目で分かるよう対応していただきたい。
- ・ 結果表に注意書きを入れる、別添として利用上の注意を作成するなど、様々な対応方法があると思うので、適切に対応していただきたい。

- ・ 事業所に関する集計－産業別集計の「卸売業、小売業」に品目編を追加することのだが、この集計でも事業所の産業分類と品目の売上のクロスで結果表を公表していただきたい。

→ 商業統計の品目編では、事業所の産業分類と品目の売上をクロスした表があった。今回追加した品目編については、商業統計の品目編を踏襲して作成する予定なので、同表についても作成予定である。

・ 事業所に関する集計－産業別集計の「医療、福祉」を廃止するようだが、最近福祉等への関心は高まっている。これについては代替資料を何か作成するというのか。

→ 集計区分はなくなるが、その集計内容は「法人数・サービス収入の内訳」において集計するので、従前と同様の内容は引き続き公表する。

・ 地域別の医療、福祉の事業所や企業の増減については、引き続き把握できるということによいか。

→ 事業所に関する集計－産業横断的集計で把握可能である。

【「個人経営」複数事業所企業における事業所別の売上の取扱いについて】

・ 基本的な考え方はこれで良いと思うが、例えば巨大な個人企業があった場合、ウェイトの算出対象やあん分対象から除外するのか。

→ 規模の大小で区分することは想定していない。個人経営の複数事業所企業が全体に占める割合を考えると、結果への影響は少ないと考えている。

・ 規模別にウェイトを変えないのであれば、あん分結果に影響を与える可能性があるのではないか。

→ 結果に影響を与えるような特異な例が出てきた場合は、その都度審査の段階で個別に対応していくこととしたい。

・ 特殊な処理は行わない方が良い。特異な値が出た場合には、内容をよく確認の上、その企業をウェイトの算出対象から外してもいいかもしれない。

・ 資料2の3ページ目に算出方法の案があるが、そこで例として挙げられている企業の本所に売上がないのはなぜか。

→ 本所が「管理、補助的経済活動を行う事業所」との想定で作成した例のため、売上がないという設定である。売上有る本所の場合は、「管理、補助的経済活動を行う事業所」以外の産業分類になり、あん分対象となる。

【経済センサス - 活動調査 試験調査の実施状況について（中間報告）】

特に意見なし。

※次回の研究会は、令和2年2月中下旬に開催予定。詳細は別途連絡。

以上